

福井県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時 令和4年1月13日（木）午後1時30分～

2 場所 福井市大手2-8-10 福井県水産会館6階 大ホール

3 出席者

委 員：原田進男、此下美千雄、田辺喜代春、竹原正二、橋本恵美、田原大輔、
事務局：石田書記長、石本書記長補佐、光谷書記長補佐、松宮書記、山下書記、柘植
書記。

4 欠席者

委 員：天谷菜海、水口亜樹、坂口奈美、戸田照代

5 会長あいさつ（略）

6 農林水産部副部長あいさつ（略）

7 議事録署名委員：田辺喜代春、竹原正二

8 議 事

（1）協議事項

・目標増殖量算定式の見直しについて（継続）

（2）報告事項

・全国内水面漁場管理委員会連合会 令和4年度提案項目について

（3）その他

・議事録署名員指名

原田会長：では、議事に入ります前に議事録署名委員の指名をいたします。本日の署名委員は、竹原委員と、田辺委員にお願いしたいと思います。

- ・目標増殖量算定式の見直しについて

原田会長：それでは、議事に入ります。

今回は諮問事項はないため、協議事項に入ります。

本日の議題は1つです。

目標増殖量算定式の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：よろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

この議題で使用します資料は、ホチキスどめの資料1で、これが6ページまでございます。

不足のある委員様、おられましたらお願いいいたします。

では、改めて説明を始めさせていただきます。

今回御協議いただくのは、前回から引き続きかけさせていただいている目標増殖量の算定方式の見直しについてです。

水産資源の増殖に資する漁場管理活動、これの費用を控除分として算定に組み入れるとともに、年度ごとの目標増殖量の急減、急増、これを避けるため、算定式の見直しを行おうというものです。

まず、資料1の1ページ、一番上を御覧ください。

これは、前回も示させていただいた資料ですが、現行の算定方式についてまとめたものです。

この中で、算定の根拠データとして、各内水面漁業協同組合様の組合収入を用いております。しかし、直近1年分の数値を採用していたため、例年と比べ、極端に収入が増えたまたは減ったというような年度がありますと、算定する目標増殖量もそれに合わせて急な増減をしてしまっていたというのが現状でした。

そのような急減急増を避けるため、資料1ページの太字部分、ここについて変更を加えようというものであります。

その当時の案が資料の2ページになります。こちら、前回の委員会でお示ししたもので、ここまでが前回までの委員会の経緯でございます。

この資料の2ページの案を基に、事務局のほうで県内の各内水面漁協様にアンケート調査を行い、また変更点について令和3年度内水面漁業協同組合長研修会において説明を行いました。

その結果、得られた意見をまとめたものがその次のページ、資料3ページになります。

ほぼ全ての漁協様から変更に異論はないとの回答が得られておりましたが、漁場管理費の向上割合について及び組合収入の平均化を行う年度について御意見をいただきました。

このうち、組合収入の平均化に関する御意見では、5か年のほうが望ましいという御意見と、昨今のコロナ禍による組合収入への影響を排除したいという声がございました。

そして、各漁協様の御意見を基に改善した変更案、こちらが資料の4ページ、次のページになります。

前回の委員会の案、資料2ページのものと比べて変わった部分といたしましては、組合収入と増殖単価の平均値を算定することに用いるデータ、こちらが直近3か年の平均のものから直近5か年のうち、その中で最大と最少の数値を除外した3年の平均。以下（5中3）と呼称させていただきますが、変わった部分はその算定の（5中3）の部分になります。

これにより、漁協様からの御意見にもありましたコロナ禍などによる大幅減収の年度や突発的な大幅増収の年度といった異常値を除外することができ、より目標増殖量の急な増減を抑えることが可能だと考えております。

また、漁場管理費の控除分算定の部分、こちらは前回と変わらず直近3年の平均とさせていただきました。

理由として、（5中3）にすると、漁協様がもし数年にわたって積立てを行い、その資金を基に魚道の整備など大がかりな工事を漁場管理費として行ったというような場合があるとき、想定されると思うんですけども、こういうような場合で、最大値を排除するとなってしまうと、その工事を行った年度に多額の漁場管理費をかけていらっしゃると想定されるんですけども、それを排除することになってしまふというような場合があると考え、ここは3年平均とさせていただきました。

そして、このページ4の案を基に、令和4年度の目標増殖量について試算させていただいたものがページの5と6になります。これで本決定というわけではございませんので、きちんとした数字としてはまた次回の委員会等でお示しさせていただきますが、この表の中において、令和4年の算定式を現行の算定方法で行った場合と直近3年の平均を取って算定した場合に加えて、今回お話ししている（5中3）——5か年のデータのうち最大最小を除いた3か年で平均を取って試算した場合という数値を載せております。

全ての漁協様において（5中3）での算定結果、これは令和2年度の放流実績、増殖実績と同等もしくは下回っており、無理のある目標増殖量にはなっておりません。

過去5年間の収益によって増減の幅に差がございますが、全体的に現行の算定と比べ目標増殖量、こちら減っております。

事務局としては、今回のコロナ禍のような社会情勢の急変などによって漁協様の経営状況が変化するといったことが今後起こり得るかもしれないと。それが起

こっても対応可能である（5中3）の案を令和4年度の目標増殖量の算定から運用できればと考えており、その点を委員の皆様に御協議をお願いしたく思います。
説明は以上です。

原田会長：今ほど説明は終わりました。算定方法について、委員の皆様から御意見がございましたらお願いをいたします。

何かありませんか。

これでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

原田会長：よいと思われる方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

原田会長：ありがとうございます。挙手全員です。今回の算定方式については、来年度分から運用を開始することに報告をいたします。

以上で協議事項は終了いたしました。

・全国内水面漁場管理委員会連合会 令和4年度提案項目について

原田会長：次に、報告事項に移ります。議題は、全国内水面漁場管理委員会連合会 令和4年度提案項目について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、報告事項の説明に入らさせていただきます。報告事項に入る前に、先ほどの協議事項の補足説明、今後のスケジュール感のところだけ説明をさせていただけたらと思います。

まず、本日こちらで算定方法の見直しをさせていただきまして、これまでになかった漁場管理費のところについて、新しい評価の方法として項目が出てくることになりました。

これにつきまして、本日決定をもって、また県内の漁協さんのほうに照会のほうをかけさせていただく予定であります。そちらのほうの返答の資料を基にして、2月末ぐらいに今度の来年度に向けての目標増殖量の協議のほうを諮らさせていただく予定であります。

2月末のほうに開かせていただきたいと思っておりますので、また委員の皆様のほうには開催日程を調整するための日程調整のほうの案内もさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項のほうへ入らせていただきます。

まず、資料の確認のほうさせていただきたいと思います。

資料No.2と書いてあります、縦長の左上のホチキスどめのやつが、全部でページ数が1から4と振ってあるものでございます。

ページ数の落丁等ございましたら、事務局のほうに言っていただきたいと思います。差し替えさせていただきます。

それでは、この資料2のほうなんですけれども、以前に内水面漁場管理委員会のほうに来年度へ国のほうの中央省庁に向けての提案項目に係る素案のほうに対する福井県議場管理委員会としての意見のほうを中日本ブロック協議会へ出させていただきました。その結果になります。

福井県といたしましては素案として、ページとしましては2から4になるんですけれども、外来魚対策について、そして湖沼環境の保全、啓発について、そしてウナギの資源開発について、それぞれ1提案ずつ福井県からの内容とこれまでの結果に基づいて、素案の内容についてこのように修正したらどうかという意見を添えさせていただきました。

その結果なんですけれども、中日本ブロック協議会のほうで書面決議になったんですけれども、全員一致ということで採用されまして、12月1日付で中日本ブロック協議会のほうから全国内水面漁場管理委員会連合会のほうに提出されております。

内容につきましては、資料2から3のほうつけさせていただいておるんですけれども、福井県の出していただいた提案については、もう少し表現のほうが汎用的になるような、あるいは誤解を受けないようにということで、中日本グループの協議会あるいは中日本ブロックの関係府県の意見を踏まえて、文言等の修正を経た上で本県の意見が採用され、提出ということになっております。

細かい内容につきましては、添付した資料のほうを御確認いただければと思っています。ここでの説明のほうについては省略をさせていただきたいと思っております。

また、こちらのほう、全国内水面漁場管理委員会連合会のほうにつきましては、次回の総会ですね。例年どおりであれば5月ないし6月ぐらいに開催されると思われるんですけど、こちらのほうで決議を受けて、その後、関係中央省庁のほうへ意見のほうの提案を出させていただくという内容と流れになります。

資料2につきましては、説明は以上となります。

失礼いたします。

原田会長：今ほど説明がございました。提案項目について、委員の皆さんから何か御意見、御質問がありますか。

田原委員：この内容じゃないんですけど、これ、確かに以前送ってもらった資料でしたかね。これが全国内水面連合の意見が毎年各省庁に出されているわけですよね。そのステップとして、各県から出すんじゃなくて、ちょっとどういうステップでこれ上がっていくっていうんですかね。この中日本ブロックっていうのは、福井県はここに入っているんですか。

事務局：そうです。中日本ブロックは福井県とあと中京、関西ですね。そちらのほうでブロックになっておりまして、そちらで福井県をまず中日本ブロックとして、今回は中日本ブロックの意見と福井県の意見も提案されまして、今度、中日本ブロックからは全国のほうへ出されたと。

田原委員：最終的には全国内水面漁場管理委員会連合会の形で出てくる。

事務局：そういうことになります。全国の連合会の肩書で国のほうに出すと。

田原委員：毎年毎年内容を確認しながら出でていっているものなんですか。

事務局：はい。

田原委員：はい、分かりました。

原田会長：ほかに何かありませんか。

（「なし」の声あり）

原田会長：ないようすると、以上で報告事項の部を終了いたします。

・その他

原田会長：最後に、他の項目に移ります。何かほかにその他のことでの御意見、御質問がございますか。

事務局：事務局のほうから。

先日、新聞報道出されてましたけれども、中央環境審議会が外来生物の今後の在り方ということで政府のほうに答申されたということで、今度の通常国会で外来生物法の改正案が審議されるようでございますが、それについての資料が環境省のホームページにて出てましたので、それをちょっとお配りだけさせていただいて、御紹介という形にさせてもらいたいと思います。

（資料配付）

事務局：答申の内容としましては、資料1と右上に書いてあるやつですけれども、非常に長いんですけど、「特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律の施行状況等を踏まえた今後講ずるべき必要な措置について」という答申が出されております。

この資料1というのは概要版でございまして、実際にはトータル20ページぐらいに及ぶ長い資料になるんですが、我々、水産関係に關係するようなところだけ抜粋させてもらいました。

それが2枚目の蛍光ペンの入っている資料でございまして、15ページと下に書いてあります。

3. 外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置ということで、(1)特定外来生物等の効果的な指定という中で、「アカミミガメやアメリカザリガニのように、我が国の生態系等に大きな影響を及ぼしているにもかかわらず、飼

養等を規制することによって、大量に遺棄される等の深刻な弊害が想定される侵略的外来種については、一律に飼養等や譲渡し等を規制するのではなく、輸入、放出並びに販売又は頒布を目的とした飼養等及び譲渡し等を主に規制する等の新たな規制の仕組みの構築や、各種対策を進める必要がある。」と、何かみんな新しいことを書いてございますが、要はアカミミガメやアメリカザリガニといったものは生態系に影響を非常に及ぼすということなんだけれども、これを規制してしまいますと、皆さん、違法なものを飼育しているということで、自然界に捨ててしまうことがあるというので、ほかの生物と一緒に一律に規制するんではなくて、輸入あるいは販売、譲渡などを主に規制するなど柔軟な規制が必要じゃないかということを答申されているようです。

それと、下のほうに移りますが、(2)飼養等許可の適切な執行管理ということで、「オオクチバス……について、その後の状況を評価した上で、対策を継続・改良していく必要がある。」と。今後ともこのオオクチバスについては対策をする必要があるということを言っています。

それで、「評価をした上で」というのは、漁業権設定されている地域がありますので、そういったところの状況を評価した上でという意味合いでいうふうに考えられます。

以上、概略の説明ということで話題提供をさせていただきます。

原田会長：ただいまの報告について、何か御質問なりございましたら。

事務局：もしよければ、田原先生のほうからも何か御意見を。

田原委員：今回、たしかアメリカザリガニとミシシッピがあれだと思うんですけど。

先日、日本魚類学会のほうからも外来魚を、特にオオクチ、コクチ、ブルーギルの駆除とか、それに対して各省庁に意見書というのを出したんですけど、今、全国的にやっぱり従来からやってるコクチバスというものの広がりが大きくて、今少し県内の情報いろいろ整理してるんですけど、そうすると、ちょっと予想以上に日野川の下流のほうで釣り人からの釣獲情報というのが結構出てくるので、我々、初め、九頭竜川の上の中部、勝山ぐらいまでかなと思ったら、ちょっと意外と広がってるような感じがします。

ただ、今年も奥越さんとかのところで採捕調査というのを試みたんですけど、やっぱりなかなか時期が合わなかったりすると、物としてはなかなか捕れないということもあって、今年度もう一回取り組む予定なんですけど。

そこでちょっと一つあれなのは、今、環境DNAというのがいろんなところで使われるようになってきて、国の各河川の魚類調査とか、そういったところでも今までの採捕調査と併せて環境DNAを一緒にしていくというのが一級河川だと半分以上、今そういうふうな調査方法の一つとして、併せてそういうふうに確認していくがあるので、結構、特に少ない希少種とか外来魚が始まり

かけの例えは少ないときの分布なんかの広がり状況を抑えるときなんかには、物は捕れなくても、そういった環境DNAで少し状況把握というのはできるので、その辺り、これからですけど、例えば漁協さんのところに何か補助を出して、例えばいろんな工事入るときに、多分、魚類調査とか生物調査するんですけど、そこに何か併せてそれもやっていくと、もちろん工事目的の環境評価にもなるんですけど、県内のそういった状況把握していくには非常に今有効な多分ツールになりそうなので、ちょっとそういったことも何かこここの場がいいのかどうかはあれですけど、そういった手法も今ある程度できてくるので、例えば集中的にそういった必ず確認されそうなところを併せてそこに駆除をかけていくとか調査をかけていくとか、今までも当てずっぽうでやってたところが、ある程度的が絞れてそういういた把握もできるようになってくるので、何かちょっとその辺りもこここの場でありますけど、内水面連合が適正かどうかあれですけど、ちょっとそういった仕組みづくりというか、やっぱり状況把握というのが必要かなと思っていますので、ちょうど今こういった国の取組もありますので、またぜひ検討いただきたいなと思います。

すいません、ちょっと長くなりました。

原田会長：ほかに何かありませんか。

（「なし」の声あり）

原田会長：特にないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

この議事録は委員会の顛末を記録し、事実と相違ないことを認め、署名する。

令和4年 3月 3日

福井県内水面漁場管理委員会

会長 原田道男

議事録署名員

委員 岸原正二

委員 田辺喜代春